

愛知県福祉サービス第三者評価事業 評価結果

①第三者評価機関名

株式会社経営志援

②施設・事業所情報

名称：マーマこととも保育園しかやま	種別：保育所	
代表者氏名：代表 紀藤 敦子	定員（利用人数）：60名	
所在地：愛知県名古屋市緑区鹿山2丁目92-1		
TEL：052-895-3730		
ホームページ： http://www.office-palette.co.jp		
【施設・事業所の概要】		
開設年月日：2016年4月1日		
経営法人・設置主体（法人名等）：マーマ名古屋 オフィス・パレット株式会社		
職員数	常勤職員：16名	非常勤職員 3名
専門職員	（保育士） 12名	
	（調理師） 2名	
施設・設備の概要	（居室数）	（設備等）
	保育室 5室	調理室・沐浴室・事務室 等

③理念・基本方針

<p>【理念】 穏やかで家庭的な雰囲気の中で、一人ひとりの子どもを大切に、子どもたちが自分をかけがえのない存在であると実感し、自己を発揮できるように、子どもたちの生活の環境を整え、自立して生きていくための基礎となる力を養う。</p> <p>【基本方針】 ・大人への安心感や信頼感が育つように子ども一人ひとりに丁寧に優しくかかわる。 ・子どもにとって「第2の家庭」である保育園生活を通して、人間として生きていく大切な力を獲得できるよう日々の生活とあそびを最も大切な活動と考え、安心して、楽しく過ごせる保育環境を整える。 ・子どもにとっても保護者にとっても、またそこで働く職員にとっても穏やかで幸せであるための環境作りに取り組む。 ・大人は、子ども同士が安定した人間関係の下で自らを伸ばしていくことができるように良い環境を与え、援助し見守る。 ・子どもの成長は、家族と保育園の協力の下に実現される。そのために家庭の文化、保育園の文化をお互いに高め合う。</p>
--

④施設・事業所の特徴的な取組

<p>開園4年目にあたる今年は、「育児担当保育」のもとに職員同士が「つながる」という事を意識し、保育においても0歳から5歳までの育ちのつながりを大切にしていこう。</p> <p>行事への取り組みも、保護者に趣旨を伝え行事によっては参加を募り共に子ども達の成長を喜びあえることをめざして。</p> <p>職員の意識と意欲の向上を目指して、研修参加へのプレゼンテーションを行い、自ら学び自己研鑽を促す。</p>

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和1年 7月 1日（契約日）～ 令和 2年 3月10日（評価決定日） 【令和 1年 11月 22日（訪問調査日）】
受審回数（前回の受審時期）	0 回 （平成 年度）

⑥総評

◇特に評価の高い点

【経営課題の明確化・具体的な取組】

経営課題は、中・長期計画に「1. 安定経営の確立、2. 人事・給与制度の職員への浸透、3. 経営基盤の確立、4. 地域ニーズの把握」を掲げ、明確化されている。課題の改善に向け、園長会議で検討、職員会議で周知し、職員一丸となり取組を進めている。保護者から寄せられる意見や要望、アンケート調査結果等から、保育活動の改善を図っている。

【養護と教育の一体的な展開・保育内容への配慮】

行事のための保育はしないという考えのもと、子どもの普段の生活や遊びを大切にしている。運動会では、みんなで力を合わせて頑張りぬくことを目的にパラバルーンを行った。やればできる、みんなと一緒に楽しい、みんなと一緒にだから頑張れたといった自己肯定感を育めるよう行事を工夫し、丁寧な関わりに努めている。絵本や伝統的な文化を取り入れ、子ども自身が考え想像したり、みんなで協力することで社会性を身に付けることができる環境整備に力を入れている。

【食事を楽しむ工夫】

毎月の食育イベントでクッキングを実施し、今年度は日本の伝承文化として味噌や豆腐作りを行っている。園庭の畑で収穫したサツマイモをキャンプ名人がダッチオーブンで焼く焼き芋パーティーを実施し、焼ける音やニオイ、甘さ等五感を刺激し楽しめる取組となっている。食器はユニバーサルプレート、スプーンはのじスプーンで左右利きどちらも用意し、持ちやすく食べやすい、また一口量がわかりやすいものを使用しており、育児担当保育により子どもが落ち着いて食事している様子が見られた。離乳食と通常食のサンプル展示やレシピの公開等を通じて、園の取組を保護者へ周知している。

◇改善を求められる点

【中長期計画の策定】

中・長期計画には、現在抱えている課題や保育活動のさらなる有効な進め方が記載されているが、具体的な収支計画は作成されていない。財務状況は経営の基盤であり、策定と見直しに期待したい。また、町内会や自治会等との地域交流に関して、より具体的に取り組める目標となる指標があると良い。多くの職員の協議・合議にもとづいた園独自の中期計画を策定し、さらに充実した園の活動につながることに期待したい。

【運営の透明性確保・情報公開】

理念や基本方針等は、園のしおりやホームページで公開している。今回の第三者評価の公表をきっかけに、中・長期事業計画や単年度事業計画、収支報告を簡潔にまとめ、ホームページでの公開が望まれる。また、プライバシーに配慮した上で、苦情解決体制や内容・解決結果等の情報公開に期待したい。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

第三者評価を受審することにより、改めて計画の重要性を感じました。そして、計画を職員全体で協議することで、周知し、明確化をはかる事が今後の課題です。
今回の評価から、見えてきた課題を真摯に受け止め、改善に努めていきたいと思っております。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果

※すべての評価細目（65項目）について、判断基準（a・b・cの三段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する

【共通評価基準】

評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果	
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。			
I-1-(1)-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	保1	Ⓐ・b・c
<p><コメント> 園の理念・基本方針は、ホームページや入園のしおりに掲載されているほか、園の入口に掲示されている。職員に対しては、入社式や年度始めの職員会議で理念・基本方針について説明し、勉強会を行うなど周知を図っている。保護者に向けては、入園のしおりに保育理念・方針・目標を明記し、見学会や入園説明会、5月の保護者会などで説明を行い、周知に努めている。</p>			

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果	
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。			
I-2-(1)-①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	保2	Ⓐ・b・c
<p><コメント> 園長は、社内園長会や緑区園長会、幼保小懇談会等に参加したり、愛知県のママジョブあいちに参画するなど保育環境を取り巻く課題や施策の動向、保育需要等の情報収集に努めている。社会福祉事業に関する動向や子育て制度の動き等の最新情報は、保育専門誌や保育関連の雑誌・新聞記事、市からの提供資料等から把握し、特に重要と思われる情報は、職員間で回覧するなど周知と共有を図っている。また、行事への参加者や保護者へのアンケート調査、園の見学者などから意見・要望を把握し、地域における子育てや保育に関するニーズの収集に努めている。</p>			
I-2-(1)-②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	保3	Ⓐ・b・c
<p><コメント> 経営課題は、中・長期計画に「1.安定経営の確立、2.人事・給与制度の職員への浸透、3.経営基盤の確立、4.地域ニーズの把握」を掲げ、明確化されている。それらの課題の改善に向け、園長会議で検討、職員会議で周知し、職員一丸となり取組を進めている。また、保護者から寄せられる意見や要望、アンケート調査結果等から、保育活動の改善を図っている。</p>			

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果	
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
I-3-(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	保4	a・Ⓑ・c
<p><コメント> 中・長期計画には、現在抱えている課題や保育活動のさらなる有効な進め方が記載されているが、具体的な収支計画は作成されていない。財務状況は経営の基盤であり、策定と見直しに期待したい。また、町内会や自治会等との地域交流に関して、より具体的に取り組める目標となる指標があると良い。多くの職員の協議・合議にもとづいた園独自の中期計画を策定し、さらに充実した園の活動につながることに期待したい。</p>			
I-3-(1)-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	保5	a・Ⓑ・c
<p><コメント> 単年度事業計画は、中・長期計画に基づいた内容は織り込まれてはいるが、今後は、数値目標や具体的な成果等を設定することにより、実施状況の評価がしやすい計画が望まれる。</p>			
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。			
I-3-(2)-①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	保6	a・Ⓑ・c
<p><コメント> 事業計画の策定と実施状況の把握は、園長が率先して取り組んでいる。職員との個別面談や月1回の職員会議等の意見を集約し、翌年度の事業計画に反映させているが、職員の理解が課題となっている。前年の進捗度が明確でない部分や、翌年の事業計画に連動していない部分があることから、今後は、具体的な事業報告書の作成により課題を明確化し、次年度の計画が策定されることに期待したい。</p>			
I-3-(2)-②	事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	保7	a・Ⓑ・c
<p><コメント> 5月の保護者会や年1回の個人懇談会にて、園での保育のねらい等を伝え、保護者の理解のもと保育活動が安定して進められるよう心がけている。また、園の入口に事業計画や事業報告書、運営規程ファイルを設置し、いつでも閲覧可能な状態となっている。今後は、保護者の理解をより促す取組として、事業計画の主な内容をわかりやすく説明した資料の配布と説明に期待したい。</p>			

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	保8	a ・ ㉔ ・ c
<p><コメント> 指導計画では、自己評価や反省を定期的に行い、改善に向け次の計画の作成が行われている。毎月の職員会議で、行事の反省や保育内容の検討、改善課題について話し合いが行われている。今後は、今回の第三者評価受審の経験を活かし、定期的な園の自己評価の導入と課題の改善に向けた体制づくりなど、保育の質の向上に向けた組織的な取組に期待したい。</p>		
I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	保9	a ・ ㉔ ・ c
<p><コメント> 系列園の第三者評価結果を職員で共有し改善を図ったことが、今回の受審に繋がっている。今回の自己評価から明らかになった課題を園長会議を中心に検討し、職員も参加して改善計画を立てながら、順次、取り組んでいる。今後は、検討した課題や改善策等の明文化に期待したい。</p>		

評価対象II 組織の運営管理

II-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
II-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
II-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	保10	a ・ ㉔ ・ c
<p><コメント> 園長は、自らの責任と役割を職務分担表に明文化し、会議や研修等で表明している。また、園長は年度始めの職員会議や保護者会で説明し、理解を図っている。職務分担表には代理職務として園長補佐は主任であることを明示しているが、災害等の有事の際の権限委任までは明確となっていないため、改善が望まれる。</p>		
II-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	保11	㉔ ・ b ・ c
<p><コメント> 社内の園長会議や外部研修においてコンプライアンスに関する理解を深めている。就業規則や職員服務規律に遵守すべき法令を示し、労働基準法・消防法・人権擁護に関する法令等幅広い分野の法令を園長自ら理解するように努めている。職員へは、入社式や職員会議で年2回以上周知伝達を図っている。</p>		
II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
II-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	保12	㉔ ・ b ・ c
<p><コメント> 園長は、年度初めに職員全員に個別目標を設定させ、中間、年度末に職員一人ひとりの自己評価にもとづいた面談で進捗状況を把握し、課題の改善と園全体の保育の質の向上に向け取り組んでいる。リーダー会議や職員会議で課題について改善策を検討し、職員の意見を聞きながら取り組んでいる。質の向上に向けた取組として、無資格者を採用し資格取得に繋げ、専門性を高めている。</p>		
II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	保13	㉔ ・ b ・ c
<p><コメント> 保護者の要望や職員の意見等を考慮し、子どもたちが楽しく、よりよい発達につながる保育活動と効率の良い運営を目指している。職員の負担を軽減し保護者が購入しやすい写真販売システムや、持ち帰り残業を減らすためのノーコンタクトタイムを導入するなど、積極的に取り組んでいる。</p>		

II-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	保14	a ・ ㉔ ・ c
<p><コメント> 人員体制については、園児数に応じた必要な人員確保を行っており、ハローワークや人材派遣会社、求人案内情報誌等を活用するほか、定期的開催される就職フェアに積極的に出席し、人材確保に取り組んでいる。今後は、必要な福祉人材や人員体制、人員確保や育成に関する基本的な方針、それに基づく具体的な計画の策定と実施に期待したい。</p>		

	Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	保15	a ・ ㉔ ・ c
<p><コメント> 理念にもとづき、園の「期待する職員像」を明確にしている。キャリアアップ研修など職員の資質向上に努めている。職員の目標に対しての自己評価を行い、園長との面談と評価が行われ、目標に対する進捗の確認、アドバイス、翌年の取組目標等が話し合われている。「人事管理制度」または「人事考課制度」を明文化した規程類は確認ができなかった。今後は、人事考課制度の構築に期待したい。</p>			
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。			
	Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	保16	㉔ ・ b ・ c
<p><コメント> 園長は職員とのコミュニケーションを図り、仕事の悩みや有給休暇の取得など何でも相談しやすい職場を目指している。有給休暇・時間外労働の取得状況は、園長が把握、管理している。男性保育士用に休憩室を確保し、男性保育士が働きやすい環境である点は評価できる。</p>			
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。			
	Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	保17	㉔ ・ b ・ c
<p><コメント> 職員一人ひとりの育成に向け、外部研修への参加や園長による職員への助言及び指導等の取組が窺えた。また、自己評価表で職員一人ひとりが目標を設定し、進捗や達成度を確認するための園長との面談が、中間期・年度末に行われている。</p>			
	Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	保18	a ・ ㉔ ・ c
<p><コメント> 外部研修は、市や保育園連盟主催の研修に参加し、園内研修は、事故防止対策や外部研修報告などを実施している。期待する職員像は明確になっているが、園の目指す保育を実施するための職員の教育・研修に関する基本方針が確認できなかった。今後は、研修の目的の明確化と、体系化された研修計画の策定・実施に期待したい。</p>			
	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	保19	㉔ ・ b ・ c
<p><コメント> 職員が自ら参加したい研修があれば、何を学びたいのかプレゼンテーションを行い参加している。また、勤務シフトや行事、職員の休暇等を調整し、希望の研修に参加できるよう配慮している。研修受講後は、研修報告書を取りまとめ、職員会議や園内研修で伝達を行い、受講できなかった職員への研修内容の周知及び再確認する機会となっている。</p>			
Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。			
	Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	保20	a ・ ㉔ ・ c
<p><コメント> 実習受入れマニュアルが策定され、昨年度は、大学から1名の実習生の受入れが行われている。実習生受入れ担当者は、必要な指導者講習を園長・主任から受講し、実習の受入れを支えている。今後は、県内の専門学校や大学等に積極的にアピールし、多くの実習生の受入れに繋がることに期待したい。</p>			

Ⅱ-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果	
Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。			
	Ⅱ-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	保21	a ・ ㉔ ・ c
<p><コメント> 理念や基本方針等は、園のしおりやホームページで公開している。今回の第三者評価の公表をきっかけに、中・長期事業計画や単年度事業計画、収支報告を簡潔にまとめ、ホームページでの公開が望まれる。また、プライバシーに配慮した上で、苦情解決体制や内容・解決結果等の情報公開に期待したい。</p>			
	Ⅱ-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	保22	a ・ ㉔ ・ c
<p><コメント> 財務状況や園の運営、労務管理等に、税理士や社会保険労務士から指導を受ける体制が整備され、相談や助言を受けながら適正な経営に努めている。今後は、職員に事務や経理等に関するルールや職務分掌や権限、さらには園の事業や運営状況・財務状況に関わる情報を周知し、より透明性の高い経営が行われることに期待したい。</p>			

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果	
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。			
II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	保23	① ・ b ・ c	
<p><コメント> 運動会や夏祭り、生活発表会等の案内を近隣住民に配布し参加を呼びかけ、子どもたちが地域住民と交流できる機会を設けている。また、近隣の高齢者施設を訪問し、利用者との交流を図ったり、お散歩を通して日頃から近隣住民とのコミュニケーションを図っている。</p>			
II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	保24	a ・ ② ・ c	
<p><コメント> ボランティアの受入れマニュアルが策定され、目的などが明記されている。学校教育への協力は行っているが、地域のボランティアの来園は活発化していない。ボランティアの受入れは、地域と園をつなぐ柱の一つであることから、今後は、学生ボランティアや保護者への周知、地域住民の受入れなどを検討されたい。</p>			
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。			
II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	保25	① ・ b ・ c	
<p><コメント> 子育てに関連する機関として、区役所や療育センター、保健所や児童相談所、小児科医・歯科医・病院などの医療機関と必要に応じて連携が取れる体制となっており、事務所には医療や消防などの緊急連絡先がファイルされ、関係機関リストが整備されている。保育活動の充実・子どもの健康管理・安全対策などに繋がるよう、連携した内容等は月3回の職員会議で周知している。</p>			
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。			
II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	保26	a ・ ① ・ c	
<p><コメント> 入園希望者の見学や保育園の運動会や夏祭り、生活発表会などの行事に参加した地域の子育て家庭へのアンケート調査から子育てニーズを把握している。また、幼保小懇談会や緑区園長会議で、地域の子育てに関するニーズを把握し、分析ファイルに保存している。今後は、子育てニーズに関わらず、民生委員や自治会との連携により、地域の福祉ニーズの把握が行われることに期待したい。</p>			
II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	保27	a ・ ② ・ c	
<p><コメント> 現状は、地域の福祉・子育てニーズに基づいた園独自の公益的な事業・活動までは至っていないが、地域のコミュニティーセンターでの子育てひろばにサポート役として参加している。今後は、関係機関や団体との連携による具体的な福祉ニーズの把握に努め、把握した福祉ニーズに基づいた地域貢献事業・活動の計画的な実施に期待したい。</p>			

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果	
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。			
Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	保28	① ・ b ・ c	
<p><コメント> 育児担当保育を導入し、子ども一人ひとりを尊重した保育実践に努めている。新入社員には、今年度より入社式で園の目指す保育を時間をかけて説明し、毎月の園内研修で自分たちの保育を振り返る機会を設け、職員が共通理解のもと実践できるよう日頃から取り組んでいる。子どもを第一に考えた、また一人ひとりの子どもに目を向けた保育実践が、食事や睡眠、排せつや遊び、環境等の随所で確認でき、丁寧な関わりが窺える。</p>			
Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	保29	a ・ ② ・ c	
<p><コメント> 育児担当保育マニュアルに子どもの人格を大切にする保育を明示し、入社式や園内研修等により職員の理解を図っている。おむつ交換時に、他の子どもや外から見えないよう仕切りを設ける等のプライバシーへの配慮に努めている。今後は、個人情報とプライバシーの違いに関する勉強会等の実施により、さらに理解を深めることに期待したい。</p>			

Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	保30	㉞ ・ b ・ c
<p><コメント> ホームページは優しい色使いで、園の雰囲気がイメージしやすい。ブログを定期的に更新しており、子どもの様子や保育士の思いが伝わる内容となっている。また、次年度に向けた入園見学会の情報を掲載し、保護者が出席しやすい日程を考え3回実施している。園の方針や保育内容を記載した見学会用の資料を作成し、保護者が理解できるよう丁寧な説明を心がけている。</p>		
Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	保31	a ・ ㉞ ・ c
<p><コメント> 入園時には、入園時に必要な提出書類や伝えるべきことをまとめたファイルを保護者全員に渡し、理念や保育内容をエピソードや写真を用い説明している。また、用意してもらいたい物の実物を展示し、わかりやすいよう配慮している。アンケートからも、丁寧に時間をかけて説明があったとの意見が多い。変更時には、おたよりの配布で事前に伝えてはいるが、特に金銭に関わる変更の際は、保護者の同意を得ることを検討されたい。</p>		
Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	保32	a ・ ㉞ ・ c
<p><コメント> 転園の際の引継ぎ文書等は作成していないが、転園先から連絡があれば対応している。卒園児には運動会の案内を送付し参加を促しており、多くの参加がある。相談等はいつでも対応できることを口頭では伝えているが、卒園時に書面等は配布していない。転園や卒園等の不安の軽減につなげ、安心して過ごすことができるよう、引継ぎ文書の作成や相談窓口等の配布を検討されたい。</p>		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	保33	a ・ ㉞ ・ c
<p><コメント> 行事アンケートのほか保護者満足度調査、クラス懇談会や個別面談を実施し、保護者の満足の把握に努めている。アンケート結果や把握した内容を園長が集計し、全体会議で検討後改善につなげている。アンケート結果や改善について保護者に配布しているが、今後は、アンケートの無記名化により、より意見を言いやすくする工夫が望まれる。</p>		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	保34	a ・ ㉞ ・ c
<p><コメント> 苦情解決体制が整備され、入園のしおりでの説明や玄関の掲示等で周知を図っている。苦情の際は、解決に向け職員が情報共有しながら取り組んでいる様子が苦情記録から確認できた。公表可能な苦情については、クラスだよりで公表しているが、事業報告やホームページでの公表に改善の余地がある。</p>		
Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	保35	a ・ ㉞ ・ c
<p><コメント> 入園のしおりに「いつでも声をおかけ下さい」と明記し、説明している。相談しやすいように、日頃のコミュニケーションを心がけ、健康記録帳やれんらくノートを通じても相談できるように配慮している。プライバシーに配慮が必要な相談等の場合は、応接室で対応している。より相談や意見を述べやすい環境として、意見箱の設置等を検討されたい。</p>		
Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	保36	a ・ ㉞ ・ c
<p><コメント> 保護者から相談や意見があった際は、相談記録を作成し全体会議やリーダー会議で周知・検討し、迅速な対応を要する場合は、緊急で職員を集めて周知・検討を図っている。相談対応を記録する・しないを分別している点は評価できるが、より積極的に保護者の相談・意見を把握する取組に期待したい。</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な保育の提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	保37	a ・ ㉞ ・ c
<p><コメント> 子どもが安全に過ごせるよう、保育室安全チェックを毎月実施し、お散歩マップの危険箇所は5月に見直した。また、不審者訓練を年3回、救急救命講習を年4回実施している。ヒヤリハット・事故報告書を全職員で回覧し、その事例をもとに検証・再発防止に努めている。ヒヤリハットは、事故やケガに至らないものの、事故やケガに直結する手前の事例として、積極的に収集することに期待したい。</p>		
Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	保38	㉞ ・ b ・ c
<p><コメント> 業務マニュアル内に感染症対応マニュアルを明示し、流行前に嘔吐物処理について園内研修を実施している。保育室に加湿付き空気清浄機を設置したり汗をかいたら着替える、職員も子どもも手洗いをしっかりする等、日頃から感染症予防に努めている。クラスだよりで予防を呼びかけ、発生時には園内に掲示し周知を図っている。</p>		

Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に 行っている。	保39	a ・ ㉔ ・ c
<p><コメント> 月1回、避難訓練計画にもとづき、地震、火災、時間、避難方法など状況を変え実施している。避難リュックはお散歩時もち出し、いつでも対応できるように整えている。保護者へは一斉メールや引き渡し訓練を実施し周知を図っている。備蓄は隣接するアパートで行い、園長が管理している。今後は、災害時の地域との協力体制や訓練の実施、園外の避難経路の作成に期待したい。</p>		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが 提供されている。	保40	㉔ ・ b ・ c
<p><コメント> 育児担当保育のマニュアルを作成している。育児担当保育を実践している保育園を見学し、実践を参考にできるよう育児担当保育の具体的な様子を写真にまとめ、いつでも見られるようにしている。また、毎月の園内研修で、育児担当保育を振り返り、確認する機会を設け、幼児は試行錯誤の段階ではあるものの、園外研修に積極的に参加し、その学びを他の職員に研修で伝える等の取組は評価できる。</p>		
Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立してい る。	保41	㉔ ・ b ・ c
<p><コメント> 育児担当保育を実践している保育園を見習い実践していたが、自園の環境に合わせて育児担当保育内容の見直し、追加等を行っている。育児担当保育については全体会議や園内研修で振り返りや見直しを行っており、園全体で検証・見直しができる体制として評価できる。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	保42	㉔ ・ b ・ c
<p><コメント> 入園時の子どもの情報や、必要に応じて療育センターや2ヶ月に1回発達相談で来園する短大の先生からの情報にもとづき指導計画を策定している。また、入園時等の面談で把握した保護者のニーズを指導計画に盛り込み、指導計画は年度初めにクラスの様子を見ながら策定している。園が目指す保育にもとづき、絵本やおもちゃの年間計画を策定している点は、園の保育を象徴する特徴的な取組となっている。</p>		
Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	保43	㉔ ・ b ・ c
<p><コメント> 指導計画の見直しは時期が決められ、担当が評価・見直し後、リーダー・園長が確認や指導を行っている。指導計画は各クラスの保育記録と一緒に保管しいつでも見られるようにしており、実施した保育の評価と見直しが適切に行われ、次の計画の作成が行われていることが確認できた。</p>		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員 間で共有化されている。	保44	㉔ ・ b ・ c
<p><コメント> 子どもの発達状況や生活状況を把握できるよう、保育記録や排泄チェック表、睡眠チェック表を作成している。また、各クラスの行事や誕生日、アレルギー情報や連絡事項を記入する業務日誌を作成し、職員の情報共有を図っている。記録の書き方の研修等は実施していないが、記録の書き方の書籍を購入し図書コーナーでいつでも見られるようにしたり、園長が個別で指導するなど、適切な記録の作成に努めている。</p>		
Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	保45	㉔ ・ b ・ c
<p><コメント> 個人情報保護規程に、記録の保管、保存、廃棄、情報の提供、開示等に関して定められている。個人情報保護の重要性については、入社時のみならず年度初めの全体会議で職員に説明し理解を促している。子どもの記録は事務所の鍵付きの書棚で管理し、情報はパソコン内ではなくネットワーク上で管理し、閲覧はパスワードで管理している。</p>		

【内容評価基準】

A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 保育の全体的な計画の編成		
A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の 発達や家庭及び地域の実態に応じて保育の全体的な計画を編成している。	保46	㉔ ・ b ・ c
<p><コメント> 保育の全体的な計画は、理念や方針、目標に基づき、子どもの発達や家庭状況等を盛り込んで作成されている。保育の全体的な計画は、園長が作成した計画案を職員が読み込み、全体会議で話し合いの後、園長が取りまとめ再度作成し、最後にもう一度職員に確認してもらい完成する仕組みとなっている。保育に関わる職員の意見を取り入れる体制が評価できる。</p>		

A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	保47	①・b・c
<p><コメント> 園内は穏やかな色使いで、明かりや木材の家具、自然素材の飾りつけによる季節感の演出など家庭的で落ち着いた心地よい空間となっている。食事や遊び、絵本のコーナーを作り、子どもが集中できるような環境を整備している。机やイスは、子どもの体の大きさに合わせられるよう高さの違うものを何種類も用意し、床に足がついて正しい姿勢で座ることができるよう配慮している。照明の下の天蓋で明るさを調整し、子どもが落ち着いてくつろげる空間となっており、子どもが過ごす環境を大切に考え、工夫している様子が随所に見られる。</p>		
A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	保48	①・b・c
<p><コメント> 育児担当保育により、子どもが職員を信頼し安心して過ごせるよう、子ども一人ひとりと丁寧に関わることを意識している。「言葉を手渡す」ことを意識し、大声で名前を呼んだり話をするのではなく、子どものそばで穏やかに話しかけるように努めており、見学時にもその様子が確認できた。園内研修で育児担当保育実践を振り返り、園長が見て気になる点は直接指導する等、日頃から意識向上に努めている。</p>		
A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	保49	①・b・c
<p><コメント> 育児担当保育の中で、強制することなくゆるやかに身につけていけるよう工夫している。1歳児が手洗いに移行する時には、職員が手を添え一緒に洗ったり、おもちゃの片付けは職員が見本となり、きれいな状態が気持ち良い状態であることを子どもが理解し片付けが身につくよう援助している。トイレトレーニングは年齢にこだわらず子どもの発達に合わせ援助を行っている。</p>		
A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	保50	①・b・c
<p><コメント> 色彩・デザイン・多様性・安全性等を考慮し、子どもの年齢に合ったおもちゃを提供している。子どもの感性により何通りにも遊べるおもちゃが豊富に用意され、子どもの遊びが豊かになる環境に努めている。園庭に遊具はないが近隣の公園に出かけ、月2回のインタープリター同行での自然観察では、五感をフルに活用し四季を感じることができる取組となっている。子どもの興味や関心に合わせ絵本を選び、その絵本に登場するご神木をブロックで作ったり歌を歌ったり、子どもが楽しみながら想像力・創造力を養う環境を工夫している点は評価できる。</p>		
A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保51	①・b・c
<p><コメント> 育児担当保育に基づき、愛着関係を築くよう努めている。食事の際は保育士の膝の上で1対1で食べている様子が見られた。おもちゃは口に入れても問題ないものや優しい素材のものを用意し、窓の外のガラスに似た人形を職員が手作りするなど、子どもの興味や関心が広がるよう工夫している。日課のある保育実践により、生活の流れを把握し、安心して見通しをもって生活ができるように援助している。保護者とは、排泄・食事・睡眠等の一日のリズムを健康記録帳で共有し、何かあればれんらくノートで相談ができる体制がある。</p>		
A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保52	①・b・c
<p><コメント> 1歳児の年度当初は、0歳からの在園児と新入園児がいるため、安心して落ち着いて過ごせるよう時間や空間に配慮しながら対応している。かみつきや多動で危険が伴う恐れがある場合は、職員間で連携を図りながら様々な工夫で対応している。2歳児は、幼児へのステップとして幼児の参加する行事(やきいもパーティやけん玉)を見学し、幼児や来園したキャンプやけん玉の名人等と触れ合いを図っている。</p>		
A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保53	①・b・c
<p><コメント> 行事のための保育はしないという考えのもと、子どもの普段の生活や遊びを大切にしている。運動会では、みんなで力を合わせて頑張りぬくことを目的にパラバルーンを行った。やればできる、みんなと一緒に楽しい、みんなと一緒に頑張れたといった自己肯定感を育めるよう行事を工夫し、丁寧な関わりに努めている。また、絵本や伝統的な文化を取り入れることで、子ども自身が考え想像したり、みんなで協力することで社会性を身に付けることができる環境整備に力を入れている。</p>		
A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保54	a・b・c
<p><コメント> 障害のある子どもや配慮が必要な子どもとのコミュニケーションは、ツールとして絵カードを作成したり、ジェスチャーで対応している。加配の職員は配置はできているが、人員配置に改善の余地がある。また、巡回指導が1月に予定され障害の子どもの保育に関する研修等に毎年参加しているが、個別支援計画の作成とそれに基づいた保育実践、保護者への支援等の取組に期待したい。</p>		

A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保55	①・b・c
<p><コメント> 長時間であっても家庭的な環境で過ごせるよう18時までは極力クラスごとに対応している。18時以降は乳児、幼児で合同保育となっており、保育室内はソファやクッションを置いたり、天蓋でゆったりとくつろげるよう配慮している。引継ぎは、バインダーに記録したものを伝えたらチェックし、伝えモレが無いようにしている。</p>		
A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	保56	a・②・c
<p><コメント> 小学校との連携や就学を見据えた取組が指導計画に盛り込まれている。9月の幼保小懇談会后、年長の保護者を対象にクラス懇談会を実施し、入学後の子どもの生活について見通しが持てるよう説明している。文字の練習等は行っていないが、遊びの中から文字を覚えたり数字や時計の見方を身につけられるよう工夫している。今年度は、小学校1年生の卒園児が夏休みに遊びに来て交流する機会があったが、小学校を訪問したり小学生と交流する機会が定期的にあるとなお良い。</p>		
A-1-(3) 健康管理		
A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	保57	①・b・c
<p><コメント> 子どもの健康管理に関するマニュアルや計画を策定し、登園時の子どもの体調やアレルギー等の情報を業務日誌で共有し、何かあればすぐ対応できるように努めている。SIDS（乳幼児突然死症候群）の対応として15分ごとの午睡チェックやAED・心肺蘇生の練習用人形を使った訓練を年4回以上実施している。入園のしおりに、与薬、発熱や感染症罹患時の登園、予防接種、服装について園の方針を記載し保護者に説明するなど、子どもの健康管理に努めている。</p>		
A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	保58	①・b・c
<p><コメント> 身体測定は毎月、内科検診は年2回、歯科健診は年1回実施し、子どもの体の状態の把握に努めている。結果は記録し、保護者にも掲示や配布で伝えている。保護者や子どもが健康に関心が持てるよう、足の大きさに合った靴の大切さをクラスだよりで伝えたり、姿勢が悪くならないよう脚用の踏み台や背板、クッションを用意するなど工夫が見られる。</p>		
A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	保59	①・b・c
<p><コメント> アレルギー対応ガイドラインにもとづき対応に努めている。入園時の保護者からの情報や医師の診断書をもとに、キッチン担当と担任、保護者が連携し、全体会議で情報共有を図っている。食事提供の際は、アレルギーによりトレイや皿の色を変え、声だし確認や対象児から先に食べる、台ふきを別にす等、誤食が無いよう配慮している。アレルギーに関する園外研修に参加後は、全体会議や園内研修で情報を共有しており、適切な対応に努めている。</p>		
A-1-(4) 食育、食の安全		
A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	保60	①・b・c
<p><コメント> 毎月の食育イベントでクッキングを実施し、今年度は日本の伝承文化として味噌や豆腐作りを行っている。園庭の畑で収穫したサツマイモを、キャンプ名人がダッチオーブンで焼く焼き芋パーティーを実施し、焼ける音やニオイ、甘さ等五感を刺激し楽しめる取組となっている。食器はユニバーサルプレート、スプーンはのじスプーンで左右利きどちらも用意し、持ちやすく食べやすい、また一口量がわかりやすいものを使用しており、育児担当保育により、子どもが落ち着いて食事している様子が見られた。離乳食と通常食のサンプルの展示や、レシピの公開等を通じて、園の食への取組の保護者への周知に努めている。</p>		
A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	保61	①・b・c
<p><コメント> 市の作成した献立をもとに、未満児・以上児・離乳食の各献立を作成し、行事食などはオリジナルで取り入れている。キッチン担当は、幼児クラスの配膳や乳児クラスの離乳食の様子を見るなどしており、子どもの食事の様子や話をして嗜好を確認する機会がある。おやつは第二の食事と考え、季節の素材を取り入れ、栄養を補うことができる手作りのものを提供している。安心して安全に食べられる食事を提供するため、衛生管理マニュアルや食中毒マニュアルを作成し、衛生管理体制を整備している。</p>		

A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭と綿密な連携		
A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	保62	①・b・c
<p><コメント> 子どもの日々の様子は、健康記録帳やれんらくノートで情報交換を行い、園だよりやクラスだより、ブログの更新やインターネット写真販売サービスを通じて保育の様子を伝えるよう努めている。夏まつりや運動会、生活発表会や懇談会、保育参観等の保護者の参加を通じて、保護者が園の保育を理解したり子どもの成長を共有できる機会となっている。</p>		

A-2-(2) 保護者の支援		
A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	保63	① ・ b ・ c
<p><コメント> 保護者とのコミュニケーションは、信頼関係を築けるよう自己開示を意識し、話しやすい雰囲気を作っている。相談を受けた際は、相談を記録し内容を会議等で共有するように努めている。お迎えが仕事で遅れる場合は快く対応し、仕事を休んでも保護者が体調不良やリフレッシュが必要な場合は、保育申請により子どもを預かっている。子育てに関する機関誌やチラシを玄関に置き、子育てに生かせるよう活用を勧めている。</p>		
A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	保64	a ・ ② ・ c
<p><コメント> 虐待等権利侵害の恐れがある場合の対応マニュアルを整備し、保護者を非難せず寄り添う姿勢を明記している。また、必要に応じて児童相談所や区役所、保育運営課と連携し、担任間で共有を図っている。泣き方が普段と違う場合は担任が話し合い、降園時に保護者と話をするなどして虐待予防に努めている。虐待に関する研修に参加し、会議等で周知しているが、より意識を高める取組として虐待の兆候や保護者への支援等に関する園内研修が望まれる。</p>		

A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)		
A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	保65	a ・ ③ ・ c
<p><コメント> 保育実践については、中間反省と年度末の自己評価で振り返る機会がある。中間反省では、クラス単位で成功体験やねらいの振り返り、今後の課題を確認し、自己評価では、チェックリストにもとづき、頑張ったことや反省点等を確認している。自己評価後に園長が面談を実施しているが、面談により次年度の目標設定や園全体の振り返り、チェックリストによる課題の明確化や研修への反映などに繋がるとなると良い。</p>		